

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月30日

【事業年度】 第22期(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上田 満 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務経理部長 菅 谷 泰 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務経理部長 菅 谷 泰 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	-	3,751,219	4,265,781	-	-
経常利益 (千円)	-	219,915	246,637	-	-
当期純利益 (千円)	-	102,783	126,755	-	-
純資産額 (千円)	-	1,617,112	-	-	-
総資産額 (千円)	-	2,265,062	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	62,497.08	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3,972.30	4,941.36	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	71.4	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	6.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	17.1	12.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	394,778	379,922	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	396,303	401,494	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	104,383	135,726	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	1,028,029	870,731	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	- 〔 - 〕	172 〔 126 〕	196 〔 110 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期が連結財務諸表の初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

また、第21期より連結財務諸表を作成しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株主が存在しないため記載しておりません。

4 連結子会社株式会社システムイン郡山は、平成19年11月1日付で当社に吸収合併されたため、第20期末において連結子会社は存在しておりません。

このため、第20期においては、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しており、連結貸借対照表及び連結付属明細書は作成しておりませんので、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率については、記載しておりません。

なお、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる連結子会社株式会社システムイン郡山の会計期間は平成19年6月1日から平成19年10月31日であります。

5 従業員数欄の〔 〕は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高 (千円)	3,488,084	3,625,658	4,145,908	3,408,364	3,349,229

経常利益又は経常損失( ) (千円)	404,524	219,915	250,394	13,367	75,161
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	231,662	101,862	127,676	25,866	31,793
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	432,750	432,750	432,750	432,750	432,750
発行済株式総数 (株)	25,875	25,875	25,875	25,875	25,875
純資産額 (千円)	1,514,326	1,616,188	1,713,302	1,612,247	1,619,499
総資産額 (千円)	2,115,331	2,203,015	2,151,438	2,090,949	2,131,041
1株当たり純資産額 (円)	58,524.69	62,461.40	67,338.87	65,688.06	65,983.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,700.00	1,000.00	1,100.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	9,776.45	3,936.70	4,977.26	1,032.47	1,295.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	73.3	79.6	77.1	76.0
自己資本利益率 (%)	23.2	6.5	7.7	1.6	2.0
株価収益率 (倍)	20.0	17.3	12.3	-	29.4
配当性向 (%)	-	-	34.2	-	84.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	308,163	-	-	204,783	324,847
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	260,894	-	-	279,829	342,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	696,719	-	-	108,544	96,072
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,133,936	-	-	905,197	792,889
従業員数 (名)	134	162	196	166	180
〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔163〕	〔125〕	〔110〕	〔108〕	〔105〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期及び第20期事業年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第18期、第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期、第19期、第20期及び第22期は潜在株式が存在しないため、第21期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 株価収益率については、第21期は当期純損失であるため記載しておりません。

7 配当性向については、第21期は当期純損失であるため記載しておりません。

8 従業員数欄の〔〕は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

9 純資産額の算定にあたり、平成18年5月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和63年7月	パソコン及びその周辺機器の販売及びレンタルを目的として、東京都渋谷区に現在の「株式会社パシフィックネット」の前身である「株式会社パシフィックレンタル」を設立(資本金30,000千円)
平成4年3月	本社事務所を東京都大田区に移転
平成9年2月	中古パソコンショップPCNET蒲田1号店を東京都大田区に開店し、中古パソコン販売事業に本格参入
平成9年4月	「株式会社パシフィックネット」に社名変更
平成12年4月	レンタル部門を分社化し、100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を設立
平成14年6月	100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を吸収合併し、レンタル事業部を東京都渋谷区に開設
平成14年12月	本社ISO14001認証取得
平成16年12月	本店を東京都港区(現在地)に移転
平成18年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年7月	ISO27001認証取得
平成19年2月	株式会社システムイン郡山の全株式取得に伴い連結子会社化
平成19年9月	プライバシーマーク認証取得
平成19年11月	100%子会社「株式会社システムイン郡山」を吸収合併

(注) 平成22年8月 株式会社光通信と合併会社「株式会社アールモバイル」(現・連結子会社)を設立しております。

### 3 【事業の内容】

当社は、中古パソコンの回収から販売までを一貫して手掛けております販売事業・引取回収事業の他、レンタル事業、修理保守管理・業務ソフトのサポート事業も行っております。

#### (1) 販売事業

使用されたパソコンを引き取り、中古品として販売可能なものについては、そのまま、あるいは洗浄や修理によって再生し、店舗やインターネット等を通じて販売しております。再生不能なものは、分解して部品として、又はそのまま素材として販売しております。

また、新品のパソコン機器及び業務ソフトの販売もしております（商品売上高の発生）。

#### (2) 引取回収事業

リース会社等又は個人ユーザーから、当社専門スタッフ又は提携企業の専門回収スタッフが訪問して物件を引き取っております(引取手数料の発生)。

引き取りした物件に対しては、情報漏洩防止処理や洗浄・修理等の再生処理を当社テクニカルセンターにて行っております。

更には販売又は廃棄に至るまでを一貫して自社で行うことによって、回収物件のトレーサビリティ(履歴管理)が確保されております。

#### (3) レンタル事業

パソコンを専業にレンタル事業を行っております。レンタル契約の成立後、貸与するパソコンを配達しております。ニーズに応じて組み立てサービスやネットワークの構築サービスを提供する場合があります(有料)。レンタル料金は月毎に回収しております(レンタル料収入の発生)。

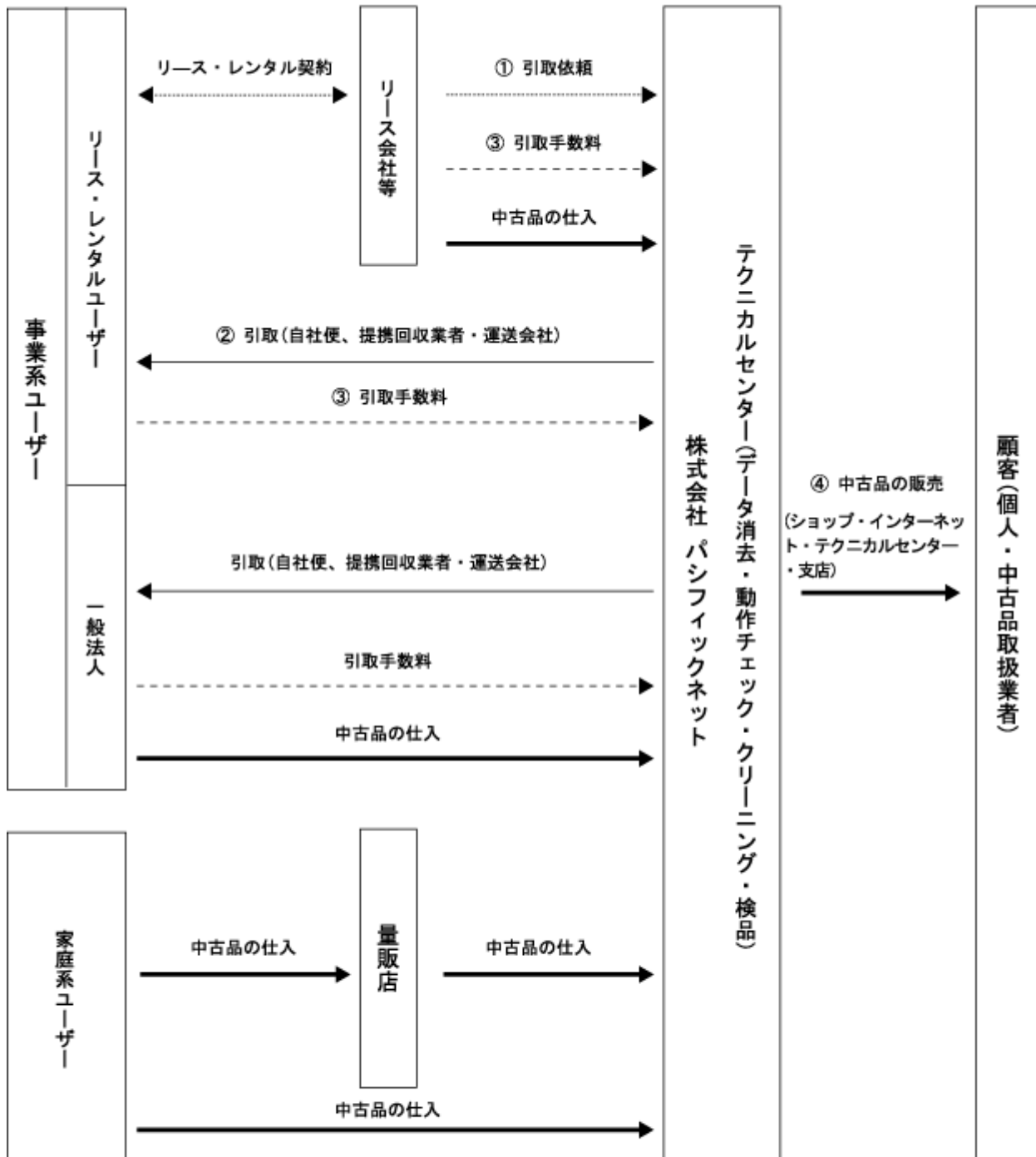
レンタル事業に使用したパソコンは取得価額を超えるレンタル収入を得たあと、当社の中古品販売の商材となり、中古品販売部門への優良な商材の供給にも貢献しております。

#### (4) 修理保守管理・業務ソフトのサポート事業

新品パソコン機器の修理・保守管理、業務ソフトのサポートを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

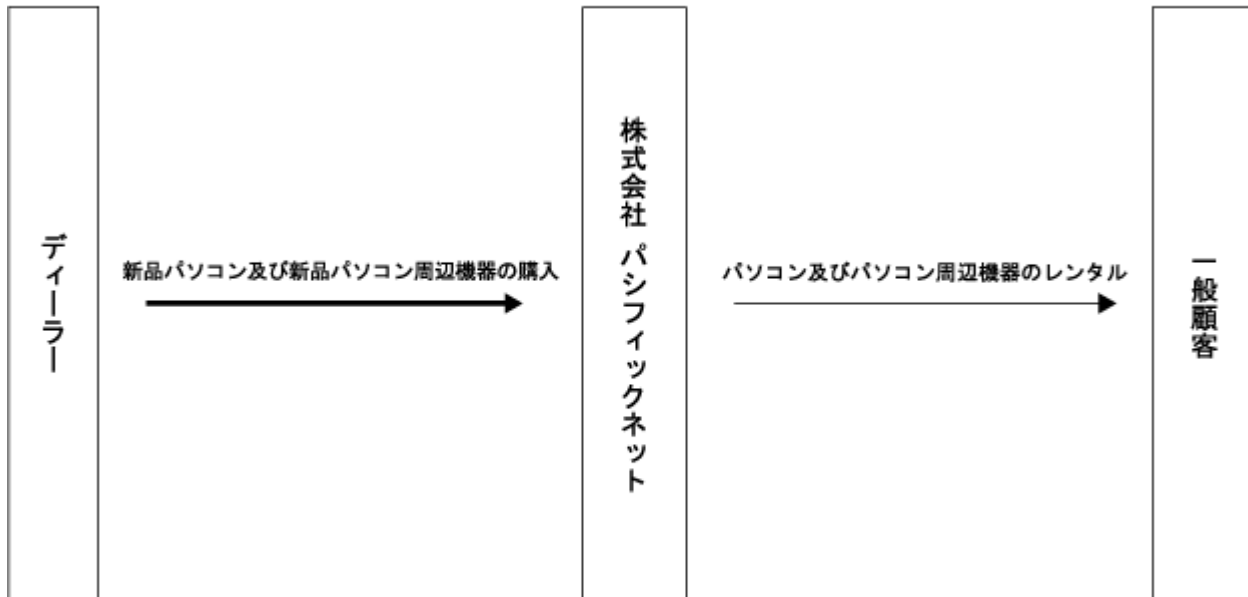
引取回収事業・販売事業



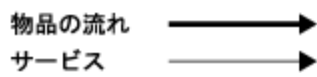
(注)

- 物品の流れ
- サービス
- 契約関係
- 金銭の流れ

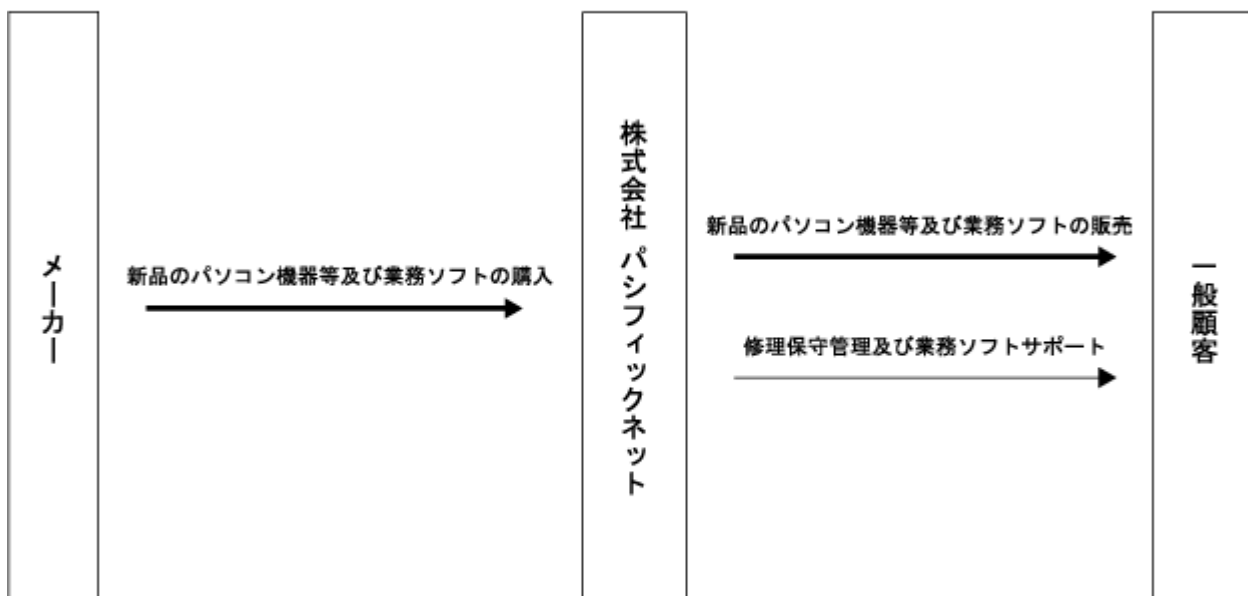
レンタル事業



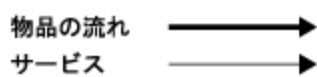
(注)



修理保守管理・業務ソフトのサポート事業



(注)



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年.ヶ月)	平成22年5月31日現在
			平均年間給与(千円)
180 [105]	33.5	4.5	3,531

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間45分換算）であります。  
4 本社の営業業務強化、秋葉原2号店の新設により、従業員数が前事業年度末に比べ14名増加しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年に米国に端を発した世界的な金融市場の混乱から世界経済の急激な悪化を受け、政府の経済対策により景気回復の兆しが見られるものの、企業収益の悪化による設備投資の抑制や雇用不安、個人消費の低迷等、依然として厳しい状況となりました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、企業収益の悪化が情報機器の入替えを鈍化させ、中古情報機器業界全体の仕入環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、全国主要都市に引取回収拠点9箇所を配したネットワーク、ISO27001（ISMS）並びにプライバシーマークに準拠した情報漏洩防止のためのセキュリティ体制をアピールし、リース会社・一般企業を対象とした仕入の営業力を強化いたしました。また、販売部門の強化を目指しPCNET秋葉原2号店を8ヶ店目のショップとして新設いたしました。更にWindows7の発売に伴う情報機器の入替えを見込み、作業面積の拡大、更なる作業効率の向上と情報セキュリティレベルの強化を目的として、東京テクニカルセンターを移設いたしました。

一方、マイクロソフト社が提供するMARプログラム（再生事業者向け正規ライセンスWindowsXP供給プログラム）に参加し、ネット通販及び全国主要都市の直営店舗8ヶ店にて、誰にでもご利用戴けるOSインストールモデルの販売を推進いたしました。同時に国内販売を主とする中古情報機器取扱業者の開拓、教育機関及び一般法人等への直接営業を強化し、利益の改善とコストの削減に努めてまいりました。

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ59,135千円減収の3,349,229千円となりました。

利益面につきましては、前事業年度に比べ売上高は減収となりましたが、販売費及び一般管理費を抑制し、売上原価率を改善した結果、営業利益は60,667千円（前事業年度は営業損失23,343千円）となりました。

主に営業外収益として、受取家賃4,642千円、受取ロイヤリティー9,561千円の計上により、経常利益は75,161千円（前事業年度は経常損失13,367千円）となりました。

また、主に東京テクニカルセンター並びに台北支店の移設による特別損失として、固定資産除却損1,395千円、減損損失4,228千円の計上により、税引前当期純利益は69,758千円となり、法人税、住民税及び事業税25,398千円、法人税等調整額12,565千円を計上いたしました結果、当期純利益は31,793千円（前事業年度は当期純損失25,866千円）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### 販売事業

販売事業につきましては、中古情報機器等の入荷台数が前事業年度に比べ7.6%減少いたしました。中古情報機器取扱業者向け販売は好調に推移いたしました。OSインストールモデルの「RebornPC（リボーンPC）」に適した使用年数の短いパソコンの入荷台数が減少した結果、インターネット並びにショップでの個人向け販売が低迷いたしました。この結果、商品売上高は前事業年度に比べ3,432千円減収の2,390,265千円となりました。

#### 引取回収事業

引取回収事業につきましては、引取回収依頼件数が前事業年度に比べ7.6%減少したことにより、引取手数料収入は前事業年度に比べ51,221千円減収の435,454千円となりました。

## レンタル事業

レンタル事業につきましては、むしろ景気後退によるレンタル需要は高まり、一般法人向けレンタルは増加いたしました。一方で建設不況で公共事業向けレンタルが減少し、レンタル料収入は前事業年度に比べ4,481千円減収の523,509千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ112,308千円減少し、当事業年度末には792,889千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は324,847千円（前年同期比58.6%増）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益69,758千円に減価償却費298,253千円、レンタル資産等から商品への振替額21,984千円、売上債権の減少額29,362千円、仕入債務の増加額35,865千円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額101,168千円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は342,567千円（前年同期比22.4%増）となりました。

これは、レンタル資産を始めとする有形固定資産の取得による支出293,281千円、東京テクニカルセンターの移設、P C N E T秋葉原2号店並びにP C N E T大阪日本橋3号店の新設により、差入保証金の差入による支出52,179千円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は96,072千円（前年同期は108,544千円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出66,664千円、配当金の支払額24,288千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別及び仕入経路別に示すと、次のとおりであります。

#### 事業部門別仕入実績

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
販売事業	949,274	0.6
引取回収事業	-	-
レンタル事業	-	-
合計	949,274	0.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 仕入高には、他勘定受入高が含まれております。

#### 仕入経路別仕入実績

仕入経路		仕入高(千円)	前年同期比(%)
中古品	リース・レンタル会社	428,836	4.5
	一般法人	226,638	20.5
	量販店	9,646	+24.8
	個人	8,366	9.1
	その他	21,984	47.5
	小計	695,471	12.3
新品		253,802	+56.5
合計		949,274	0.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 仕入高には、他勘定受入高が含まれております。

### (3) 受注実績

当社は、受注活動をしておりませんので記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別及び販売事業・販売経路別に示すと、次のとおりであります。

#### 事業部門別販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
販売事業	2,390,265	0.1
引取回収事業	435,454	10.5
レンタル事業	523,509	0.8
合計	3,349,229	1.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売事業・販売経路別販売実績

販売経路	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット	106,591	32.2
ショップ	926,517	6.5
テクニカルセンター・支店	1,206,859	+ 13.6
その他	150,296	17.8
合計	2,390,265	0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の属する中古パソコン市場は、ここ数年家電量販店及びメーカー等の新規参入により市場が拡大しております。また、一方でクラウドコンピューティングの普及、iPhone、iPadの発売等、パソコン市場を巡る構造変化も急速に進展しております。

当社はこのような事業環境の下で、更なる事業の発展を推進するためには、商材の安定的確保と販路拡大、そして時代に合った事業構造の構築が重要な課題であります。また、業容拡大に伴い、人材確保及び社員教育の強化が課題となっております。

具体的な対処策は次のとおりであります。

#### (1) 商材の安定確保と販路拡大

##### 全国的な商材回収拠点の活性化と店舗網との連携強化

全国主要都市に中古パソコンの回収・再生を行うための支店と販売・回収を担う店舗との連携を強化し、併せてパソコンリユース・リサイクルの全国ネットワークの構築を更に強固なものとし、商材確保及び販売力の強化を推進してまいります。

##### 仕入経路の強化

商材回収拠点の全国展開を活かし、リース会社等との関係を更に強化してまいります。また、業務提携を推進強化すると共に、引き続き一般法人、公共機関、個人及び家電量販店への積極的なアプローチを継続して行い、中古パソコンの確保等、仕入経路を強力に開拓してまいります。

##### 中古携帯事業への本格進出

携帯電話の販売方式が変更になったことにより、新品携帯端末の価格が値上がりし、低価格な中古携帯端末を希望するユーザーニーズが高まっております。

また、日本国内の携帯電話は利用者の増加により、契約台数が1億台を突破しました。その結果、毎年大量に発生する使用済み携帯端末の有効活用が指摘されるなか、当社独自の中古パソコン事業で培ったリユース・リサイクルのノウハウを中古携帯端末においても活かしてまいります。

#### (2) 人材確保と社員教育の強化

事業の拡大と市場環境変化への対応のため、各部門でマネジメントを中心としたスタッフの充足が必要であり、優秀な人材の採用を行うと共に、新入社員から管理者に至るまでの社員教育を強化してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社が事業を展開する上で、現在及び将来において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社では、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

##### (1) 事業に関する事項について

###### 中古品業界と当社の主要な事業内容について

当社は、パソコン及び周辺機器の中古品販売を主要事業としております。

当社が属する中古品業界は、近年政府が推進する循環型社会形成の流れに乗り、市場が拡大しております。リサイクルに対する社会の関心も高まり、一般消費者の選択肢の一つとして中古品が受け入れられ、市場の広がりを見せております。このような環境の下、当社が取り扱う中古パソコンについても、消費者に認知され需要が急速に高まっております。

当社の取扱商品の価格帯は、中古パソコン価格の中でも低価格帯であることから、現状では新品パソコンの価格低下の影響はありません。しかしながら、新品パソコンの価格が大幅に下落した場合は、中古パソコンの需要が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 中古品販売の利益率変動のリスク

当社が販売する中古品（パソコン及び周辺機器）は、たとえ同じ機種であっても個々の商品の機能や陳腐化の度合い等により、販売価格や利益率が大きく異なることがあります。

一方、当社がこれまで販売しております中古品の大部分は、リース会社から仕入れたリースアップ品であり、これらは新製品として法人向けにリースされたもので、販売価格帯や利益率は概ね一定しております。

しかしながら、昨今では中古商品の安定確保を目的とした仕入先への対応、また、一般顧客の需要・嗜好に合わせて、比較的高機能な商品や陳腐化の進んでいない商品を取扱う必要が生じております。こうした商品は、リースアップ品に比べて仕入価格が高価になる傾向があるにもかかわらず、販売価格は市場価格等で抑えられており、リースアップ品と同程度の利益率を確保できない場合も多く、総体で利益率は低くなる傾向があります。

現在のところ、当社が販売する中古品はリースアップ品が多くを占めるものの、高機能商品等の構成比率が高まった場合、利益率の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入経路別仕入実績は、下表のとおりであります。

仕入経路別（平成22年5月31日現在）		仕入高（千円）
中古品	リース・レンタル会社	428,836
	一般法人	226,638
	量販店	9,646
	個人	8,366
	その他	21,984
	小計	695,471
新品		253,802
合計		949,274

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 仕入高には、他勘定受入高が含まれております。

#### 中古品の安定確保について

当社の売上の約71.4%を占める販売事業における取り扱い商品は、中古品（パソコン及び周辺機器）が主であります（一部新古品サプライ品を除く）。中古品は新品と異なり仕入品目及び仕入量の調整が難しいことから、商材の確保の如何が当社の業績に大きな影響を及ぼします。そのため、主要仕入先であるリース会社より商材の安定した仕入を確保した上で、更に、一般法人等或いは個人からの仕入を獲得していくことが、当社の業容拡大の重要なポイントであります。

特に安定した仕入を確保するためには、当社が扱っている中古パソコンの情報が漏洩しないように細心の注意を払い、取引先との信頼関係を築くことが重要であると認識しております。回収から情報消去、商品化そして販売まで、情報漏洩の可能性をゼロにすべく、ISMS(ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム)による万全なセキュリティ、そして社員の意識向上まで、内部体制の充実に努力をしております。

しかしながら、万が一当社の引取回収物件からデータ漏洩等の不測の事態が発生した場合は、取引先の当社に対する信用低下は図り知れないものがあり、当社の事業展開及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、中古パソコン市場の規模拡大に伴い、同業他社の台頭、新規業者の参入等により仕入競争は激化しており、当社としても企業努力を怠れば、商材確保に支障をきたすケースが想定され、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店関連についてのリスク

当社は、店舗及び支店開設に際して、賃貸人に対し建物賃貸借契約書に基づき敷金及び保証金222,221千円（当事業年度末現在）を差し入れております。

当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

#### レンタル取引におけるリスク

レンタル取引は、取引先に対し比較的短期間（1年未満）にわたり、原則無担保で信用を供与する取引であり、取引先からレンタル料の全額を回収して初めて期待利益が確保されます。

ただし、取引先にレンタル料の不払・事故が発生した場合、レンタル資産を速やかに回収し、他の取引先へのレンタルにより可能な限りレンタル資産の運用を図っております。

当社は、定期的に与信管理を行っており、信用リスクの極小化に努めておりますが、今後の景気動向によっては取引先の信用状況の悪化により、債権又はレンタル資産が返還されない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当社の事業に関連する法的規制について

#### 古物営業法に関するリスク

当社の事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることです。

そのため当社では、法人からの買取の場合は、所在を明確にするために、基本契約書を締結すると共に、法人が持ち込んだ物件について、型番や法人の管理番号等の確認により盗品混入を防止してお

ります。また、個人からの買取の場合についても、社内規定等において、本人確認を更に厳しくすると共に、未開封物件及び大量物件の買取禁止等厳格な対応により、盗品持込の防止に努めております。

当社の主要な事業活動の継続には前述のとおり古物営業法に基づく許可が必要であります。現時点においては、免許の取り消し又は営業停止の事由に該当する事実は無いと認識しておりますが、将来、当社が何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすと共に、業績に大きな影響を与える可能性があります。なお、古物商の許可には期限はありませんが、許可の取り消し及び営業停止は次のとおり定められております。

#### A．許可の取り消し

- (a) 許可の欠格事由に該当した場合や6ヶ月以上古物営業の実態が存在しない場合、3ヶ月以上所在不明等（古物営業法第6条）
- (b) 古物商又は古物市場主やこれらの従業員等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき。（同法第24条）

#### B．営業の停止

営業の停止（6ヶ月以内）処分は、古物商又は古物市場主やこれらの従業員が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反し、その行為が「盗品等の売買防止や速やかな発見が著しく阻害される恐れがある」と認められるときに行われます。

##### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関するリスク

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになります。

当社では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を徹底すると共に、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施、チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備して、現在まで当社はこれらの規制を全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に伴い規制範囲や規制方法等が変更されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 個人情報保護法

当社は、顧客のクレジット情報・住所・氏名・年齢・職業等の個人情報を入力する立場にあり、個人情報保護法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。

当社は、個人情報保護方針の開示等、同法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じている他、社内にセキュリティ対策室を設置し、全社にセキュリティドア・セキュリティカメラ等、設備面で情報漏洩の事故防止を図ると共に、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、個人情報の取扱いについての内部監査を実施する等、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。

しかしながら、何らかの事情により個人情報保護法に違反することとなった場合、会社の信用を失墜し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」及び「2 財務諸表等（1）財務諸表」の「重要な会計方針」、「会計方針の変更」に記載のとおりであります。

この財務諸表の作成にあたりましては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。当社経営陣は、これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

### (2) 当事業年度の財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて2.7%減少し、1,252,459千円となりました。

これは、商品が100,621千円増加し、現金及び預金112,308千円、売掛金が29,362千円それぞれ減少したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて9.3%増加し、878,582千円となりました。

これは、レンタル資産（純額）29,831千円、東京テクニカルセンターの移設、P C N E T秋葉原2号店並びにP C N E T大阪日本橋3号店の新設により締結いたしました賃貸借契約保証金の差入保証金が41,347千円それぞれ増加したこと等によります。

以上の結果、総資産は前事業年度末に比べて1.9%増加し、2,131,041千円となりました。

#### 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて19.9%増加し、430,171千円となりました。

これは、買掛金35,865千円、未払法人税等が24,486千円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて32.1%減少し、81,370千円となりました。

これは、長期未払金13,042千円及びリース債務が15,107千円増加し、長期借入金の返済により66,664千円が減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前事業年度末に比べて6.9%増加し、511,541千円となりました。

#### 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.4%増加し、1,619,499千円となりました。

これは、当期純利益31,793千円から配当金24,544千円を差し引いた繰越利益剰余金7,249千円が増加したことによるものであります。

### (3) 当事業年度の経営成績の分析

#### 経営成績の推移

事業年度	売上高 (千円)	前期比 (%)	営業利益 又は営業 損失( ) (千円)	売上高比 (%)	経常利益 又は経常 損失( ) (千円)	売上高比 (%)	税引前当 期純利益 又は税引 前当期純 損失( ) (千円)	売上高比 (%)	当期純利益 又は当期純 損失( ) (千円)	売上高比 (%)
平成21年5月期	3,408,364	17.8	23,343	0.7	13,367	0.4	28,529	0.8	25,866	0.8
平成22年5月期	3,349,229	1.7	60,667	1.8	75,161	2.2	69,758	2.1	31,793	0.9

事業部門別の売上高

部門	第21期		第22期		増減
	自平成20年6月1日 至平成21年5月31日		自平成21年6月1日 至平成22年5月31日		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)
販売事業	2,393,697	70.2	2,390,265	71.4	3,432
引取回収事業	486,675	14.3	435,454	13.0	51,221
レンタル事業	527,991	15.5	523,509	15.6	4,481
合計	3,408,364	100.0	3,349,229	100.0	59,135

売上高

当事業年度における売上高は3,349,229千円で、前事業年度に比べ59,135千円減少（1.7%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、引取回収事業で、引取回収依頼件数が前事業年度に比べ7.6%減少した結果、51,221千円減少（10.5%減）となりました。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は、売上高は減少しましたが、売上原価率の改善により33,630千円増加（2.0%増）となりました。

売上総利益率は、前事業年度の48.4%から当事業年度の1.9%上昇の50.3%となりました。売上総利益率が上昇した主な要因は販売事業で、全国9箇所のテクニカルセンターでの商品化効率を高めたことによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費1,622,468千円は、前事業年度に比べ50,379千円減少（3.0%減）しております。販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、前事業年度に実施した支店の統廃合の他、全事業所での経費削減によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は60,667千円（前事業年度の営業損失23,343千円に比べ84,010千円増加）となりました。これは、売上原価率の改善に加え、販売費及び一般管理費を削減したことによるものであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は75,161千円（前事業年度の経常損失13,367千円に比べ88,528千円増加）となりました。

営業外損益の主な内容は、営業外収益として従業員向け社宅による受取家賃4,642千円、AKIBA3021スタジオのレンタル料として受取賃貸料2,756千円、主にWiMAXキャッシュバックリベートとして受取ロイヤリティ9,561千円、雑収入2,278千円を計上し、営業外費用として支払利息2,900千円、為替差損1,881千円を計上しております。

特別損益

東京テクニカルセンター並びに台北支店の移設により、固定資産除却損1,395千円、減損損失4,228千円の計上が主なものであります。

当期純利益

税引前当期純利益は69,758千円（前事業年度の税引前当期純損失28,529千円に比べ98,287千円の増加）となり、税効果会計適用後の法人税等合計は37,964千円（前事業年度の2,662千円に比べ40,627千円の増加）となりました。

その結果、当事業年度における当期純利益は31,793千円（前事業年度の当期純損失25,866千円に比べ57,660千円の増加）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社としましては、パソコン・OA市場において、4R（リデュース・リサイクル・リユース・レンタル）を推進し、環境にやさしい循環型社会の構築に取り組んでおります。

当社の属する中古パソコン市場も順調に拡大しておりますが、市場規模の成長に伴う競争の激化と共に、企業ごとに更なる差別化が進められていくものと予想されます。

このような環境の下、当社は、全国9拠点での引取回収からデータ消去・チェック、販売までの一貫体制による「情報処理セキュリティと環境」を企業理念として、他社との差別化を図っております。

各事業の今後の展開につきましては、中小企業から大企業まで、各企業が所有するOA機器等を仕入れ、リユース・リサイクル事業の業容拡大を目指します。

また、仕入並びに販路拡大を目的とするM&Aや業務提携を推進し、更なる販売事業を拡大してまいります。

レンタル事業は、OA機器の長期レンタルを強化すると共に、ネットカフェ向けレンタルを推進してまいります。引取回収事業はセキュリティビジネスと融合した事業展開を行い、総合的な4Rビジネスに積極的に取り組み、リユース・リサイクルの総合商社を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後の方針の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載したとおりであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等につきましては、販売事業は販売経路の拡大及び強化、引取回収事業は回収拠点の拡充及び生産性向上、レンタル事業は業績向上のためのレンタル資産を取得する他、本社及び支店業務の合理化による設備投資を継続的に実施しております。

その結果、当事業年度の設備投資等の総額は358,920千円となり、事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

#### (1) 販売事業

パソコンを主とする情報機器等の入れ替えを行っており、総額5,910千円の投資を実施いたしました。

#### (2) 引取回収事業

業務効率の向上を目的として東京テクニカルセンターを移転し、その内装工事、セキュリティ設備等44,110千円、I P電話の設置（6拠点）その他資産の購入と合わせ、総額で56,166千円の投資を実施いたしました。

#### (3) レンタル事業

継続的に陳腐化したレンタル資産の入れ替えを行っており、285,886千円の投資を実施いたしました。その他設備投資を合わせて総額287,309千円の投資を実施いたしました。

#### (4) 本社

会社PR用プロモーションビデオの作成、情報機器等の入れ替え等総額で9,533千円の投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成22年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	営業業務及び 会社統括業務	事務所	2,342	632	22,851	-	25,826	46〔18〕
札幌支店・札幌店 (札幌市西区)	販売事業及び 引取回収事業	事務所、テクニ カルセンター 及び店舗	1,458	-	3,774	-	5,232	10〔3〕
仙台支店 (仙台市宮城野区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	525	-	1,316	-	1,841	9〔1〕
長野支店 (長野県長野市)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	2,075	98	1,805	-	3,979	7〔-〕
浜松支店 (浜松市中区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	935	-	1,585	-	2,521	7〔-〕
名古屋支店 (名古屋市中区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	-	-	2,027	-	2,027	9〔1〕
大阪支店 (大阪市西淀川区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	4,223	1,425	5,743	-	11,392	20〔12〕
広島支店 (広島市西区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	76	358	1,335	-	1,770	5〔2〕
福岡支店 (福岡市東区)	引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	700	370	3,274	-	4,345	11〔-〕
仙台駅前店 (仙台市宮城野区)	販売事業	店舗	1,191	-	2,240	-	3,431	2〔4〕
秋葉原中央口店 (東京都千代田区)	販売事業及び レンタル事業	店舗及びレンタ ルスペース	65,371	-	6,220	-	71,591	3〔4〕
秋葉原2号店 (東京都千代田区)	販売事業	店舗	200	-	1,423	-	1,623	2〔3〕
名古屋大須店 (名古屋市中区)	販売事業	店舗	2,516	-	2,144	-	4,661	4〔4〕
大阪日本橋店 (大阪市浪速区)	販売事業	店舗	326	-	1,902	-	2,229	1〔2〕
大阪日本橋2号店 (大阪市浪速区)	販売事業	店舗	2,809	-	950	-	3,760	3〔4〕
博多駅前店 (福岡市博多区)	販売事業	店舗	302	-	1,250	-	1,553	4〔1〕
東京テクニカル センター (東京都大田区)	販売事業(通 信販売)及び 引取回収事業	事務所及びテク ニカルセンター	13,992	440	8,903	17,651	40,988	24〔45〕
レンタル営業部 (東京都港区)	レンタル事業	事務所	-	-	922	-	922	9〔1〕
台北支店 (台湾台北市)	レンタル事業	事務所	-	-	838	-	838	4〔-〕

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記の事業所は、すべて賃借設備であり、「建物」は内部造作等の建物附属設備であります。  
4 従業員数欄の〔 〕は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
大阪日本橋 3号店	大阪市 浪速区	販売事業	店舗の新設	4,900		自己資金	平成22.5	平成22.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,500
計	103,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,875	25,875	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	25,875	25,875		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月1日 (注)1	12,200	15,250		101,250		52,275
平成17年9月5日 (注)2	7,625	22,875		101,250		52,275
平成18年2月17日 (注)3	3,000	25,875	331,500	432,750	473,508	525,783

(注) 1 株式分割(1株を5株に分割)

2 株式分割(1株を1.5株に分割)

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 290,000円 引受価額 268,336円

発行価額 221,000円 資本組入額 110,500円



## (6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	9	12	7	1	1,193	1,224	-
所有株式数 (単元)	-	142	98	236	78	1	25,320	25,875	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.55	0.38	0.91	0.30	0.00	97.86	100.00	-

(注) 自己株式1,331株は、「個人その他」に含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田満弘	東京都大田区	14,850	57.39
上田トモ子	東京都大田区	1,500	5.79
上田雄太	東京都大田区	1,500	5.79
上田修平	東京都大田区	1,500	5.79
株式会社パシフィックネット	東京都港区芝五丁目20番14号	1,331	5.14
岩間正俊	埼玉県所沢市	300	1.15
兵頭健一	栃木県宇都宮市	194	0.74
辻口実	富山県滑川市	150	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	141	0.54
奥津利彦	神奈川県小田原市	118	0.45
計		21,584	83.41

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,331	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,544	24,544	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	25,875	-	-
総株主の議決権	-	24,544	-

【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィックネット	東京都港区芝五丁目 20番14号	1,331	-	1,331	5.14
計	-	1,331	-	1,331	5.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式処分)	-	-	1,331	53,240,000
保有自己株式数	1,331	-	-	-

(注) 当期間におけるその他(第三者割当による自己株式処分)は、平成22年7月30日開催の取締役会決議により、株式会社光通信を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(1,331株)を実施したものであります。

## 3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。株主各位への利益配分につきましては継続的な利益還元を基本とした上で、業績連動型の配当方式を採用し、配当性を重視して決定しております。配当額は、当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定していく方針であります。内部留保資金用途につきましては、持続的な成長を確保するため、財務体質のより一層の強化と将来の事業展開などに活用したいと考えております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針とし、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。上記の方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり1,100円（年間配当1,100円）を実施することを決定いたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月30日 定時株主総会決議	26,998	1,100.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高(円)	488,000	250,000	83,000	63,900	52,100
最低(円)	193,000	63,500	47,800	25,800	30,000

(注) 1 当社株式は、平成18年2月20日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。  
2 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	35,400	35,900	33,100	44,500	52,100	48,000
最低(円)	31,600	31,500	30,000	31,050	38,650	35,750

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	上田満弘	昭和27年2月13日生	昭和50年4月 昭和58年1月 昭和60年2月 昭和63年7月	殖産住宅相互株式会社入社 キャットジャパンリミテッド株式 会社入社 株式会社パシフィック コンピュータバンク取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	14,850
取締役副社長	-	山崎健一	昭和19年2月7日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年1月 平成19年10月 平成21年8月	株式会社協和銀行(現 株式会社り そな銀行)入行 株式会社あさひ銀行(現 株式会 りそな銀行)取締役人事部長 同行取締役 同行常務取締役 あさひ銀保証株式会社(現 りそ 保証株式会社)代表取締役副社長 三平建設株式会社代表取締役専務 株式会社ふじもと取締役社長 当社取締役 株式会社スリー・シー・コンサル ティング 社外監査役 当社取締役副社長(現任)	(注)3	-
専務取締役	-	岩間正俊	昭和27年1月11日生	昭和51年9月 平成元年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年11月 平成17年9月 平成20年11月 平成22年8月	千代田電子計算株式会社(現 シス テムズ・デザイン株式会社)入社 当社入社 営業管理部長 当社常務取締役 株式会社パシフィックアイテック 取締役社長 当社常務取締役大阪支店長 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 株式会社アールモバイル代表取締 役社長(現任)	(注)3	300
取締役	営業本部 長兼営業 部長	亀田秀幸	昭和35年9月4日生	昭和58年5月 昭和64年1月 平成元年10月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年3月 平成19年11月 平成22年4月 平成22年6月 平成22年8月	千代田電子計算株式会社(現 シス テムズ・デザイン株式会社)入社 株式会社パシフィックコンピュ ータバンク入社 当社入社 株式会社パシフィックアイテック 取締役営業統括部長 当社取締役レンタル事業部長 当社取締役レンタル営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役大阪支店長 当社取締役 当社取締役市場開発部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業本部長兼営業部長 (現任)	(注)3	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼財務経理部長	菅谷泰久	昭和33年11月27日生	昭和55年5月 昭和60年2月 平成4年8月 平成6年7月 平成11年7月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年9月 平成18年9月 平成20年2月 平成22年2月 平成22年6月 平成22年7月	田中税理士事務所入所 株式会社カネイチ入社 株式会社アクティブ入社 株式会社日本メディックス入社 当社入社 当社管理統括部長 当社取締役総務部長 当社取締役財務経理部長 当社取締役 当社取締役財務経理部長 当社取締役財務経理部長兼情報システム部長 当社取締役管理本部長兼財務経理部長兼情報システム室長 当社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任)	(注)3	75
取締役	-	神谷宗之介	昭和49年6月25日生	平成11年4月 平成11年4月 平成19年1月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年8月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所 神谷法律事務所開設(現任) 当社監査役 株式会社日本デジタル研究所監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	有川 弘	昭和20年8月26日生	昭和43年4月 昭和63年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成11年6月 平成14年5月 平成16年3月 平成16年12月 平成18年10月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 同行初台支店長 同行企業調査部副部長 同行融資部副部長 あさひ銀保証株式会社(現 りそな保証株式会社)取締役 あさひ債権回収株式会社(現 りそな債権回収株式会社)常勤監査役 共同抵当証券株式会社常勤監査役 あさひ銀リテールファイナンス株式会社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	肥沼 晃	昭和35年10月22日生	昭和63年3月 平成元年4月 平成9年4月 平成16年8月	東京税理士会登録 小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所 肥沼会計事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-

監査役 (非常勤)	-	東後忠明	昭和26年4月14日生	昭和50年4月	東邦生命保険相互会社入社	(注) 5	75
				平成8年4月	同社神戸支店長		
				平成11年10月	株式会社クリスタル入社		
				平成12年11月	ピープルスタッフ株式会社入社		
				平成13年3月	当社入社		
				平成13年9月	当社企画推進部長		
				平成14年6月	当社取締役企画推進部長		
				平成15年4月	当社取締役資材部長		
				平成16年7月	当社常務取締役資材部長		
				平成17年9月	当社常務取締役人事総務部長		
				平成18年9月	当社常務取締役		
				平成19年11月	当社常務取締役営業部長		
				平成20年8月	当社常務取締役		
				平成22年6月	当社常務取締役東京本店本部長		
平成22年8月	当社監査役(現任)						
計							15,375

- (注) 1 取締役 神谷宗之介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 有川弘、肥沼晃の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 東後忠明の任期は、平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営、株主・投資家の皆様をはじめ当社を取り巻くあらゆるステークホルダーに対し誠実であり続けること、公正な経営を維持することを基本とし、経営環境の変化にいち早く対応できるように情報の共有化を可能とする経営組織を常に念頭においております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、本報告書提出日現在、取締役6名（平成22年5月31日現在では7名）で構成され、経営に関する基本的な事項や重要な業務執行を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

経営監督機能の強化を図るため、取締役6名のうち1名は社外取締役を採用し、円滑な業務執行及び各取締役の業務執行の監視を行っております。

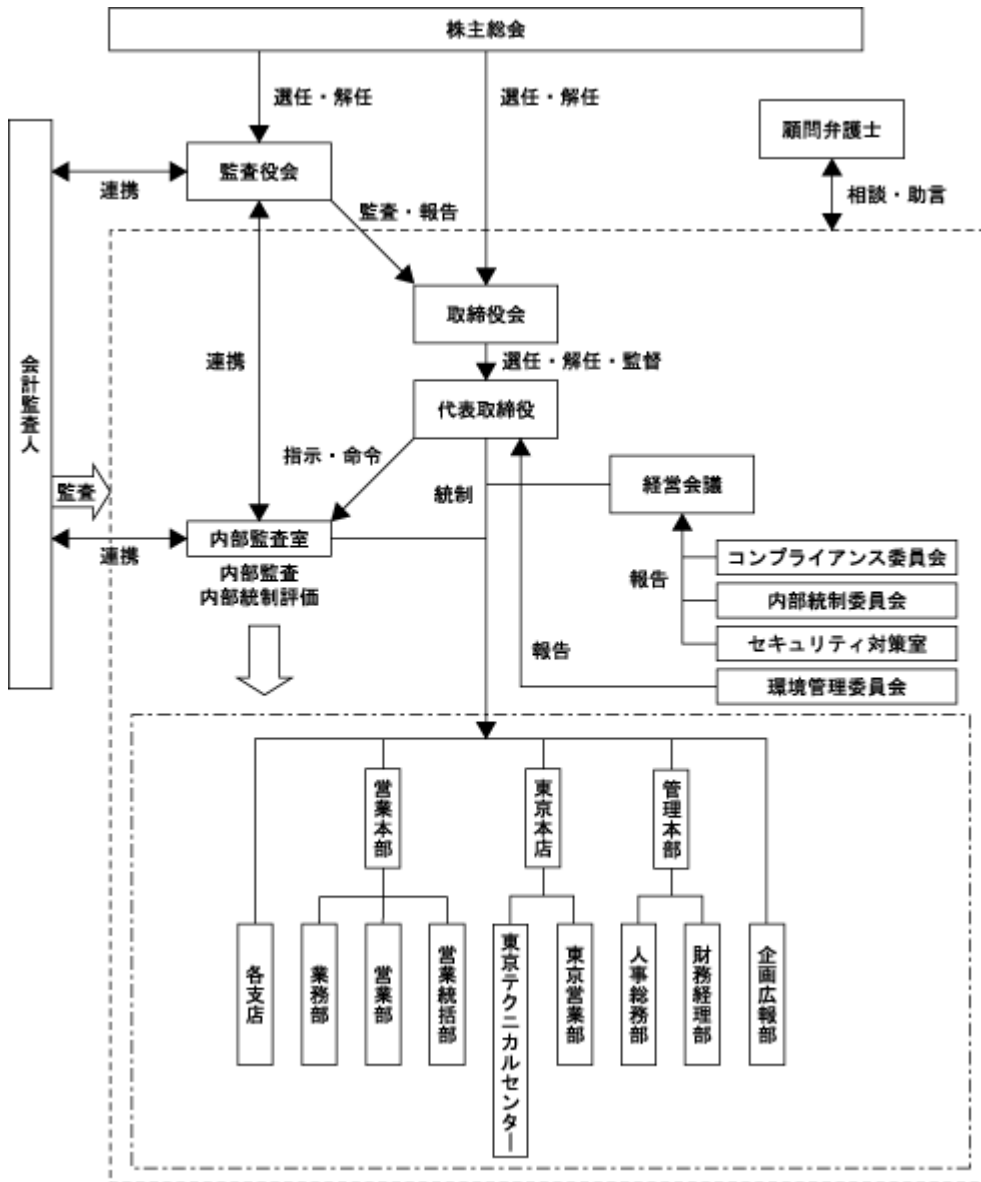
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、経営の重要な意思決定を行うと共に、各取締役の業務執行の監督を行っております。

当社は監査役会制度を採用しており、本報告書提出日現在、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

また、当社は内部監査室を設置している他、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、セキュリティ対策室を設置しております。

#### コーポレート・ガバナンス体制図





## □ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において、以下のとおり決議しております。

### a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を基本精神とし、代表取締役が取締役に対し、継続的にその基本精神を伝えることにより、法令遵守があらゆる企業活動の前提となるよう周知徹底を図る。
- (2) 法令、定款及び社内規程の遵守を確保するためコンプライアンス委員会を設置し、その運営規程の制定を行い周知徹底を図る。
- (3) 取締役の職務執行の適応性並びに取締役会における意思決定の健全性及び透明性を高めるために社外取締役を置く。
- (4) 内部監査室は、各事業部門の業務の妥当性及び効率性を随時チェックするとともに、法令遵守状況についても監査を行う。これらの監査結果は、定期的にと取締役会及び監査役に報告されるものとする。

### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録されることとする。
- (2) 文書等は、少なくとも法令及び文書管理規程に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役及び監査役がいつでも文書等を閲覧することができる状

態を維持する。

- (3) その他の体制として、セキュリティ対策室の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の総合管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合においては、「リスク管理規程」に基づき、すみやかに、損害・損失等を抑制するための具体的施策を迅速に決定・実行する組織として、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた全社的な対応を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行の効率化を確保する体制の基盤として、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催することとし、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
- (2) 取締役からなる経営会議を月1回以上開催することにより、取締役会付議事項を含む重要事項につき事前審議し、経営の意思決定の効率化を行う。
- (3) 効率的な業務執行を可能とするため、各担当役員の職務分掌及び権限を明確化するための規程の整備を行う。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の実践的運用を可能とする体制を構築する。
- (2) 全取締役は担当部門の使用人に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。
- (3) コンプライアンス委員会及び指定弁護士を内部通報窓口とするとともに、役職員に対し、社内において法令、定款又は社内規程への違反行為が現に行われ、又は行われようとしていることを発見した場合には、直ちに窓口へ通報するよう指導していく。当社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- (4) 法令、定款又は社内規程に違反した者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正な処分を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、必要に応じて監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事については、取締役と監査役とが、協議の上決定することとする。
- (2) 補助使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとし、業務執行にかかる役職を兼務しないこととする。
- (3) 補助すべき使用人の人事異動、人事評価は監査役の承認を得ることとする。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、業務担当役員は、取締役会等の監査役の出席する会議において、積極的に担当業務の執行状況を報告するものとする。
- (2) 取締役及び各事業部門の責任者は、以下に定める事項が発見された場合、直ちに監査役へ報告するものとする。
- ・ 会社信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - ・ 会社業績に大きく悪影響があるもの、又はその恐れのあるもの

- ・ 社内外へ重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- ・ 社内規程への重大な違反事項
- ・ その他上記 ~ に準ずる事項

- (3) 監査役は、社内の重要な会議に出席することができる。これを確保するために、監査役から要求のあった場合には、当該会議の開催案内を当該監査役に通知するものとする。
- (4) 役職員は、通報窓口その他を通じて、法令、定款又は社内規程に違反する重要な事項を知った場合には、直ちに当該事項を監査役に報告するものとする。
- (5) 監査役は上記以外の事項についても、必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- (6) 監査役は報告された上記事項につき、その適法性、合理性を検証し、取締役及び使用人に対し勧告を行う。

#### h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の過半数を社外監査役が占めることとし、対外的透明性を確保・維持する。
- (2) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について随時意見を交換する。
- (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保持し、その職務を行う。

### 八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門を内部統制委員会とし、内部監査室、コンプライアンス委員会及びセキュリティ対策室と連携し、リスク管理を行う体制を確立しております。

リスク評価（管理・対応）は内部統制委員会が行い、経営会議においてリスクの洗い出しと対応を協議しております。

事故発生時の対応は、現場責任者が事故発生後速やかに事故の内容を担当役員及び人事総務部長に報告することとなっております。人事総務部長は関係部署と協議を行い、その後の処理を現場責任者に指示し、当該事故が特に重大な事故と判断されるものは、代表取締役に報告を行うこととなっております。

また、大地震、火災、水害その他当社に関わる重大な事件等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、直ちに代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態臨時体制を確立しております。

### 二 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を取締役神谷宗之介、監査役有川弘、監査役肥沼晃の3氏と締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役の下に日常業務の適正性及び効率性を監査する内部監査室（1名）を設置しております。

内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部門部署の業務監査、代表取締役への監査結果報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役直轄で行っており、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

また、弁護士1名と顧問契約を締結し、必要に応じて相談し助言を受けております。

## 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在における当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である神谷宗之介氏は、平成21年8月28日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって、監査役を任期満了により退任し、同定時株主総会において取締役に選任され、就任しております。

同氏は弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、当社の経営に対する監視機能を果たしております。

社外監査役である有川弘氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有し取締役会に出席する他、必要に応じ社内重要会議に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。

肥沼晃氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、会計監査人と連携し、適宜情報交換を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

このように、社外取締役及び社外監査役は、当社の最高権限者である代表取締役と直接の利害関係のない独立した有識者や経営者等から選任することにより、経営層に対する監督機能が強化され、公正な経営の維持を図っております。

## 役員報酬等

### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,724	79,724	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,400	9,400	-	-	-	6

(注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記の社外役員の報酬等の総額には、平成21年8月28日付けで任期満了した監査役1名分の報酬が含まれております。

3 取締役の報酬限度は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内と決議いただいております。

4 監査役の報酬限度は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

### ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で承認を受けた限度内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、各取締役の報酬は、当社の業績や経営内容及びそれぞれの責任や実績等を考慮した上で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 272千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(千 円)	保有目的
(株)大東銀行	4,000	272	取引関係の維持

(注) (株)大東銀行は、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ですが、記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅見仁一郎、並河慎一の2名であり、九段監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であり、いずれも九段監査法人に所属しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,400	-	23,400	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び業務内容の観点から監査計画等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	905,197	792,889
売掛金	216,802	187,439
商品	95,024	195,646
貯蔵品	1,327	1,874
前渡金	600	7,631
前払費用	34,731	49,336
繰延税金資産	40,160	26,811
その他	498	1,609
貸倒引当金	7,524	10,779
流動資産合計	1,286,817	1,252,459
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
レンタル資産	767,886	899,709
減価償却累計額	376,225	478,217
レンタル資産(純額)	391,660	421,491
賃貸資産合計	391,660	421,491
社用資産		
建物	151,990	163,975
減価償却累計額	49,377	64,926
建物(純額)	102,613	99,049
車両運搬具	57,747	49,947
減価償却累計額	52,119	46,621
車両運搬具(純額)	5,628	3,326
工具、器具及び備品	294,336	318,461
減価償却累計額	218,412	247,950
工具、器具及び備品(純額)	75,923	70,510
リース資産	-	19,958
減価償却累計額	-	2,306
リース資産(純額)	-	17,651
社用資産合計	184,166	190,537
有形固定資産合計	575,827	612,029
無形固定資産		
ソフトウェア	21,710	15,018
無形固定資産合計	21,710	15,018
投資その他の資産		
投資有価証券	268	272
出資金	820	820



	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
長期営業債権	10,459	227
長期前払費用	2,507	4,054
差入保証金	193,605	234,952
繰延税金資産	9,394	10,176
その他	-	1,259
貸倒引当金	10,459	227
投資その他の資産合計	206,595	251,534
固定資産合計	804,132	878,582
資産合計	2,090,949	2,131,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,588	179,454
1年内返済予定の長期借入金	66,664	66,664
リース債務	-	3,627
未払金	41,200	53,449
未払費用	64,895	71,896
未払法人税等	5,991	30,477
未払消費税等	2,517	5,206
未払事業所税	5,341	6,077
前受金	13,176	3,157
預り金	13,144	6,325
前受収益	396	386
商品保証引当金	1,307	3,323
その他	593	125
流動負債合計	358,818	430,171
固定負債		
長期借入金	116,670	50,006
リース債務	-	15,107
長期未払金	3,213	16,256
固定負債合計	119,883	81,370
負債合計	478,702	511,541

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金		
資本準備金	525,783	525,783
資本剰余金合計	525,783	525,783
利益剰余金		
利益準備金	625	625
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	715,587	722,837
利益剰余金合計	716,212	723,462
自己株式	62,497	62,497
株主資本合計	1,612,247	1,619,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2
評価・換算差額等合計	-	2
純資産合計	1,612,247	1,619,499
負債純資産合計	2,090,949	2,131,041

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	2,393,697	2,390,265
引取手数料収入	486,675	435,454
レンタル料収入	527,991	523,509
<b>売上高合計</b>	<b>3,408,364</b>	<b>3,349,229</b>
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	120,370	95,024
他勘定受入高	16,715	21,984
当期商品仕入高	938,434	927,289
当期商品仕入諸掛	216,515	230,723
<b>合計</b>	<b>1,292,035</b>	<b>1,275,021</b>
商品期末たな卸高	95,024	195,646
<b>商品売上原価</b>	<b>1,197,011</b>	<b>1,079,375</b>
引取原価	283,018	256,597
レンタル原価	278,829	330,120
<b>売上原価合計</b>	<b>1,758,859</b>	<b>1,666,093</b>
<b>売上総利益</b>	<b>1,649,505</b>	<b>1,683,135</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃	44,091	46,972
広告宣伝費	52,462	39,874
梱包材料費	14,127	18,998
カード手数料	10,030	9,799
廃棄手数料	8,467	5,565
貸倒引当金繰入額	17,115	2,440
商品保証引当金繰入額	-	2,015
役員報酬	76,424	89,124
給料及び手当	560,277	547,958
退職金	250	-
退職給付費用	23,054	22,926
委託人件費	86,129	76,514
法定福利費	82,069	82,045
通信費	30,526	30,617
地代家賃	303,014	308,975
水道光熱費	30,104	25,801
賃借料	3,669	10,415
支払手数料	114,327	101,239
旅費及び交通費	49,252	40,184
交際費	7,301	6,919
消耗品費	34,936	37,916
租税公課	24,157	19,208

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
減価償却費	70,379	66,952
のれん償却額	776	-
保険料	4,179	5,121
雑費	25,723	24,879
販売費及び一般管理費合計	1,672,848	1,622,468
営業利益又は営業損失( )	23,343	60,667
営業外収益		
受取利息	291	161
有価証券利息	755	64
受取配当金	12	4
受取家賃	4,844	4,642
受取賃貸料	1,746	2,756
受取ロイヤリティー	-	9,561
雑収入	3,529	2,278
営業外収益合計	11,178	19,468
営業外費用		
支払利息	830	2,900
為替差損	-	1,881
雑損失	372	193
営業外費用合計	1,202	4,974
経常利益又は経常損失( )	13,367	75,161
特別利益		
固定資産売却益	2 415	2 221
商品保証引当金戻入額	243	-
損害賠償金	918	-
特別利益合計	1,577	221
特別損失		
固定資産売却損	3 21	-
固定資産除却損	4 1,992	4 1,395
投資有価証券評価損	444	-
減損損失	5 4,837	5 4,228
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,244	-
店舗閉鎖損失	8,200	-
特別損失合計	16,739	5,623
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	28,529	69,758
法人税、住民税及び事業税	4,766	25,398
法人税等調整額	7,429	12,565
法人税等合計	2,662	37,964
当期純利益又は当期純損失( )	25,866	31,793

【引取原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	113,075	40.0	97,765	38.1
運賃		19,236	6.8	12,213	4.8
その他		150,706	53.2	146,618	57.1
		283,018	100.0	256,597	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注費	101,839		107,727	
減価償却費	6,855		1,610	
車両費	26,482		17,868	

【レンタル原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		10,462	3.7	11,721	3.5
減価償却費		186,238	66.8	229,689	69.6
賃借料		51,024	18.3	66,027	20.0
その他		31,104	11.2	22,681	6.9
		278,829	100.0	330,120	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	432,750	432,750
当期末残高	432,750	432,750
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	525,783	525,783
当期末残高	525,783	525,783
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	525,783	525,783
当期末残高	525,783	525,783
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	625	625
当期末残高	625	625
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	784,706	715,587
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	43,253	24,544
当期純利益又は当期純損失( )	25,866	31,793
<b>当期変動額合計</b>	69,119	7,249
<b>当期末残高</b>	715,587	722,837
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	785,331	716,212
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	43,253	24,544
当期純利益又は当期純損失( )	25,866	31,793
<b>当期変動額合計</b>	69,119	7,249
<b>当期末残高</b>	716,212	723,462
<b>自己株式</b>		
前期末残高	30,367	62,497
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	32,130	-
<b>当期変動額合計</b>	32,130	-
<b>当期末残高</b>	62,497	62,497
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,713,497	1,612,247
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	43,253	24,544

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	25,866	31,793
自己株式の取得	32,130	-
当期変動額合計	101,249	7,249
当期末残高	1,612,247	1,619,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	194	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194	2
当期変動額合計	194	2
当期末残高	-	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	194	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194	2
当期変動額合計	194	2
当期末残高	-	2
純資産合計		
前期末残高	1,713,302	1,612,247
当期変動額		
剰余金の配当	43,253	24,544
当期純利益又は当期純損失( )	25,866	31,793
自己株式の取得	32,130	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	194	2
当期変動額合計	101,055	7,252
当期末残高	1,612,247	1,619,499

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	28,529	69,758
減価償却費	263,472	298,253
減損損失	4,837	4,228
貸倒引当金の増減額( は減少)	16,973	6,977
商品保証引当金の増減額( は減少)	243	2,015
受取利息及び受取配当金	1,058	229
支払利息	830	2,900
為替差損益( は益)	960	2,060
のれん償却額	776	-
レンタル資産等から商品への振替額	16,715	21,984
有形固定資産売却損益( は益)	394	221
有形固定資産除却損	1,992	1,395
投資有価証券評価損益( は益)	444	-
売上債権の増減額( は増加)	13,206	29,362
たな卸資産の増減額( は増加)	24,406	101,168
仕入債務の増減額( は減少)	57,870	35,865
未払消費税等の増減額( は減少)	13,317	4,655
その他	5,612	26,535
小計	246,894	333,226
利息及び配当金の受取額	934	133
利息の支払額	1,560	2,634
法人税等の支払額	41,483	5,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,783	324,847
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	294,975	293,281
有形固定資産の売却による収入	18,530	684
無形固定資産の取得による支出	328	2,120
投資有価証券の取得による支出	1,299,244	299,935
投資有価証券の売却による収入	1,299,244	299,935
差入保証金の差入による支出	6,533	52,179
差入保証金の回収による収入	3,587	5,588
その他	110	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,829	342,567



	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	16,666	66,664
自己株式の取得による支出	32,130	-
配当金の支払額	42,659	24,288
その他	-	5,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>108,544</b>	<b>96,072</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	967	1,483
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,466	112,308
現金及び現金同等物の期首残高	870,731	905,197
現金及び現金同等物の期末残高	905,197	792,889

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）  
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に よる簿価切下げの方法）</p> <p>(1) 商品 個別法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） レンタル資産 レンタル資産の経済的使用可能予 測期間を耐用年数とし、当該期間 満了時のレンタル資産の見積処分 価額を残存価額とする定額法に よっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に 取得した建物（建物附属設備を除 く）については、定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。</p> <p>建物 6 ～ 42年 車両運搬具 2 ～ 6年 工具、器具及び備品 2 ～ 15年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） レンタル資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p>

	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)のれん のれんは、その効果の発現する期間(5年~20年)の定額法により償却を行っております。</p> <p>ソフトウェア ソフトウェアの見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、平成20年5月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)のれん のれん</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 商品保証引当金 保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。</p> <p>(3) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。 なお、当事業年度末における残高はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 商品保証引当金 同左</p> <p>(3) 店舗閉鎖損失引当金</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>レンタル料収入の計上基準 レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。</p>	<p>レンタル料収入の計上基準 同左</p>

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより、売上総利益は4,266千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,266千円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月 17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 5月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これに伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)												
<p>当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	550,000千円	借入実行残高	0千円	差引額	550,000千円	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>550,000千円</td> </tr> </table> <p>2 買取保証契約</p> <p>当社は、商材の安定確保を行うため、リース会社と買取保証契約を締結しております。その買取保証額は296,851千円であります。</p>	当座貸越極度額	550,000千円	借入実行残高	0千円	差引額	550,000千円
当座貸越極度額	550,000千円												
借入実行残高	0千円												
差引額	550,000千円												
当座貸越極度額	550,000千円												
借入実行残高	0千円												
差引額	550,000千円												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)																						
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>4,266千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>415千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物(内装設備など)</td> <td>787千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>667千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>537千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失</p>	売上原価	4,266千円	車両運搬具	415千円	車両運搬具	21千円	建物(内装設備など)	787千円	工具、器具及び備品	667千円	車両運搬具	537千円	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table> <tr> <td>売上原価</td> <td>4,257千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物(内装設備など)</td> <td>23千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>197千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建物(内装設備など)</td> <td>207千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,188千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失</p>	売上原価	4,257千円	建物(内装設備など)	23千円	車両運搬具	197千円	建物(内装設備など)	207千円	工具、器具及び備品	1,188千円
売上原価	4,266千円																						
車両運搬具	415千円																						
車両運搬具	21千円																						
建物(内装設備など)	787千円																						
工具、器具及び備品	667千円																						
車両運搬具	537千円																						
売上原価	4,257千円																						
建物(内装設備など)	23千円																						
車両運搬具	197千円																						
建物(内装設備など)	207千円																						
工具、器具及び備品	1,188千円																						

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
内装設備	建物	北関東支店	896
セキュリティ・労働情報設備	工具、器具及び備品		834
のれん	のれん		3,106
合計			4,837

当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づき販売事業、引取事業及びレンタル事業の区分で行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

その結果、閉鎖及び移転に伴い売却が見込めない資産につき帳簿価額全額を減損損失といたしました。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
内装設備	建物	東京テクニカルセンター	3,852
通信設備・保管用設備	工具、器具及び備品		376
合計			4,228

当社の資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づき販売事業、引取事業及びレンタル事業の区分で行い、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

その結果、移転に伴い売却が見込めない資産につき帳簿価額全額を減損損失といたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	25,875	-	-	25,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	432	899	-	1,331

(注) 普通株式の自己株式の増加899株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月28日定 時株主総会	普通株式	43,253	1,700.00	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月28日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,544	1,000.00	平成21年5月31日	平成21年8月31日

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	25,875	-	-	25,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,331	-	-	1,331

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	24,544	1,000.00	平成21年5月31日	平成21年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月30 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,998	1,100.00	平成22年5月31日	平成22年8月31日



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 5月31日現在) (千円) 現金及び預金 905,197 現金及び現金同等物 905,197	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 5月31日現在) (千円) 現金及び預金 792,889 現金及び現金同等物 792,889

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)																																																												
<p>1 リース取引開始日が平成20年 5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23,996</td> <td style="text-align: right;">8,567</td> <td style="text-align: right;">15,428</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,996</td> <td style="text-align: right;">8,567</td> <td style="text-align: right;">15,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,665千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,443千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14,109千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,910千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,275千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">717千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">21,134千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,791千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,926千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	23,996	8,567	15,428	合計	23,996	8,567	15,428	1年以内	4,665千円	1年超	9,443千円	合計	14,109千円	支払リース料	9,910千円	減価償却費相当額	9,275千円	支払利息相当額	717千円	1年以内	21,134千円	1年超	16,791千円	合計	37,926千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として東京テクニカルセンターにおけるセキュリティ機器及びLAN工事であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、平成20年 5月31日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース取引開始日が平成20年 5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計 額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17,958</td> <td style="text-align: right;">8,894</td> <td style="text-align: right;">9,063</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,958</td> <td style="text-align: right;">8,894</td> <td style="text-align: right;">9,063</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,569千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,874千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,443千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,018千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,598千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">440千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,456千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,546千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,002千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	17,958	8,894	9,063	合計	17,958	8,894	9,063	1年以内	3,569千円	1年超	5,874千円	合計	9,443千円	支払リース料	5,018千円	減価償却費相当額	4,598千円	支払利息相当額	440千円	1年以内	6,456千円	1年超	6,546千円	合計	13,002千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	23,996	8,567	15,428																																																										
合計	23,996	8,567	15,428																																																										
1年以内	4,665千円																																																												
1年超	9,443千円																																																												
合計	14,109千円																																																												
支払リース料	9,910千円																																																												
減価償却費相当額	9,275千円																																																												
支払利息相当額	717千円																																																												
1年以内	21,134千円																																																												
1年超	16,791千円																																																												
合計	37,926千円																																																												
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																										
工具、器具及び備品	17,958	8,894	9,063																																																										
合計	17,958	8,894	9,063																																																										
1年以内	3,569千円																																																												
1年超	5,874千円																																																												
合計	9,443千円																																																												
支払リース料	5,018千円																																																												
減価償却費相当額	4,598千円																																																												
支払利息相当額	440千円																																																												
1年以内	6,456千円																																																												
1年超	6,546千円																																																												
合計	13,002千円																																																												



(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規程等に従い、営業債権等について、営業部が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、金額的重要性の観点から、主要な取引先について定期的に信用調査を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、市場リスクは僅少であります。

長期借入金については、固定金利で調達しているため、市場のリスクに晒されてございません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	792,889	792,889	-

(2) 売掛金	187,439	187,439	-
(3) 差入保証金	118,571	108,996	9,575
(4) 買掛金	(179,454)	(179,454)	-
(5) 長期借入金(*2)	(116,670)	(117,040)	370

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(66,664千円)が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを一定期間ごとに分類し、国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
差入保証金	116,380

差入保証金のうち償還期限が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(3)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	792,889	-	-	-
売掛金	187,439	-	-	-
差入保証金	-	45,717	57,889	14,965
合計	980,328	45,717	57,889	14,965

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年5月31日現在)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1)株式	268	268	
	小計	268	268	
合計		268	268	

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損444千円を計上しております。

- 3 時価評価されていない有価証券  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成22年5月31日現在)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 特定退職給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用(特定退職金共済掛金等)は30,423千円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 特定退職給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用(特定退職金共済掛金等)は30,890千円であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">4,378千円</td></tr> <tr><td>商品保証引当金</td><td style="text-align: right;">532千円</td></tr> <tr><td>従業員未払賞与</td><td style="text-align: right;">11,237千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,549千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,173千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,290千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">40,160千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員未払退職金</td><td style="text-align: right;">1,307千円</td></tr> <tr><td>レンタル資産等減価償却</td><td style="text-align: right;">8,087千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,394千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入	4,378千円	商品保証引当金	532千円	従業員未払賞与	11,237千円	未払事業税	1,549千円	未払事業所税	2,173千円	繰越欠損金	20,290千円	<hr/>		繰延税金資産合計	40,160千円	従業員未払退職金	1,307千円	レンタル資産等減価償却	8,087千円	<hr/>		繰延税金資産合計	9,394千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">3,447千円</td></tr> <tr><td>商品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,349千円</td></tr> <tr><td>従業員未払賞与</td><td style="text-align: right;">12,867千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,488千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,467千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,190千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">26,811千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員未払退職金</td><td style="text-align: right;">1,135千円</td></tr> <tr><td>レンタル資産等減価償却</td><td style="text-align: right;">8,995千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,407千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,363千円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,176千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入	3,447千円	商品保証引当金	1,349千円	従業員未払賞与	12,867千円	未払事業税	4,488千円	未払事業所税	2,467千円	その他	2,190千円	<hr/>		繰延税金資産合計	26,811千円	従業員未払退職金	1,135千円	レンタル資産等減価償却	8,995千円	その他	1,407千円	評価性引当金	1,363千円	<hr/>		繰延税金資産合計	10,176千円
貸倒引当金繰入	4,378千円																																																				
商品保証引当金	532千円																																																				
従業員未払賞与	11,237千円																																																				
未払事業税	1,549千円																																																				
未払事業所税	2,173千円																																																				
繰越欠損金	20,290千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	40,160千円																																																				
従業員未払退職金	1,307千円																																																				
レンタル資産等減価償却	8,087千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	9,394千円																																																				
貸倒引当金繰入	3,447千円																																																				
商品保証引当金	1,349千円																																																				
従業員未払賞与	12,867千円																																																				
未払事業税	4,488千円																																																				
未払事業所税	2,467千円																																																				
その他	2,190千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	26,811千円																																																				
従業員未払退職金	1,135千円																																																				
レンタル資産等減価償却	8,995千円																																																				
その他	1,407千円																																																				
評価性引当金	1,363千円																																																				
<hr/>																																																					
繰延税金資産合計	10,176千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.37</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.06</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">5.69</td></tr> <tr><td>外国事業に係る事業税差異</td><td style="text-align: right;">2.65</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.04</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><hr/>54.42<hr/></td></tr> </table>	法定実効税率	40.69	(調整)		留保金課税	1.37	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.06	住民税均等割	5.69	外国事業に係る事業税差異	2.65	その他	0.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 54.42 <hr/>																																				
法定実効税率	40.69																																																				
(調整)																																																					
留保金課税	1.37																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.06																																																				
住民税均等割	5.69																																																				
外国事業に係る事業税差異	2.65																																																				
その他	0.04																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 54.42 <hr/>																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

関連会社が存在していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

関連会社が存在していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり純資産額	65,688円06銭	65,983円54銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	1,032円47銭	1,295円38銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,612,247	1,619,499
普通株式に係る純資産額(千円)	1,612,247	1,619,499
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	25,875	25,875
普通株式の自己株式数(株)	1,331	1,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	24,544	24,544

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(千円)	25,866	31,793
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	25,866	31,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	25,052	24,544

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1 子会社の設立

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月2日付で、株式会社光通信との合併会社である株式会社アールモバイルを設立し、同日営業を開始いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社の中古携帯事業の拡大を図るという意図と、株式会社光通信の同事業への参入というニーズが合致したもので、両社の強みを生かすことで、当社の全国ネットワークを通じて販売力の強化と、より付加価値の高いサービスの提供が可能となります。

結果として、両社にとってシナジー効果を生み出し、企業価値向上につながるものと考えております。

(2) 設立する子会社の概要

商号	株式会社アールモバイル
代表者	代表取締役 岩間 正俊
本店所在地	東京都大田区東海一丁目3番6号
設立年月日	平成22年8月2日
主な事業の内容	中古携帯及び中古パソコン等の買取・再生・販売
出資金	90,000千円(資本金45,000千円、資本準備金45,000千円)
決算期	5月31日
株主構成及び所有割合	株式会社パシフィックネット 51% 株式会社光通信 49%

2 自己株式の処分

当社は、平成22年7月30日開催の取締役において、株式会社光通信を処分先とする第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成22年8月20日に完了いたしました。

(1) 自己株式処分の目的

当社と株式会社光通信は、当社の中古携帯事業の拡大方針と、株式会社光通信の同事業への新規参入というニーズが合致し、平成22年8月2日に合併会社である株式会社アールモバイルを設立し、同日営業を開始いたしました。

今後の事業展開を踏まえ、両社の安定的・発展的な企業価値の向上と一層の信頼関係をより強固なものにするものであります。

(2) 自己株式処分に関する概要

処分期日	平成22年8月20日
処分する株式の種類及び総数	普通株式 1,331株
処分価額	1株につき40,000円
処分価額の総額	53,240,000円
処分方法	第三者割当
処分先	株式会社光通信

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
レンタル資産	767,886	285,886	154,063	899,709	478,217	229,689	421,491
賃貸資産計	767,886	285,886	154,063	899,709	478,217	229,689	421,491
社用資産							
建物	151,990	20,078	8,093 (3,852)	163,975	64,926	19,438	99,049
車両運搬具	57,747	-	7,800	49,947	46,621	1,934	3,326
工具、器具及び備品	294,336	30,876	6,751 (376)	318,461	247,950	36,071	70,510
リース資産	-	19,958	-	19,958	2,306	2,306	17,651
社用資産計	504,074	70,913	22,645	552,343	361,805	59,751	190,537
有形固定資産計	1,271,961	356,800	176,708 (4,228)	1,452,052	840,022	289,440	612,029
無形固定資産							
ソフトウェア	60,362	2,120	-	62,482	47,464	8,812	15,018
無形固定資産計	60,362	2,120	-	62,482	47,464	8,812	15,018
投資その他の資産							
長期前払費用	8,654	5,379	3,832	10,201	6,146	-	4,054
投資その他の資産計	8,654	5,379	3,832	10,201	6,146	-	4,054

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	レンタル部門	レンタル用パソコン	285,886千円
建物	(新)東京テクニカルセンター	内装工事等	19,663千円
工具、器具 及び備品	本社	社内使用OA機器、会社PR 用PV等	15,348千円
	支店、店舗、テクニカルセンター (15拠点)	IP電話設備及びLAN工 事等	9,738千円
	(新)東京テクニカルセンター	棚、電話回線設備、キャビ ネット、サーバー等	4,040千円
リース資産	(新)東京テクニカルセンター	セキュリティ機器及びLAN 工事	19,958千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	レンタル部門	目的変更による振替	154,063千円
建物	(旧)東京テクニカルセンター	内装設備等	8,001千円
車両運搬具		トラック2台	7,800千円
工具、器具 及び備品	本社	会社PR用PV	3,500千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66,664	66,664	1.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,627	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,670	50,006	1.58	平成23年8月31日～平成24年2月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15,107	-	平成23年6月20日～平成27年10月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	183,334	135,405	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の利率が固定金利であるため、約定固定利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,006	-	-	-
リース債務	3,627	3,627	3,627	3,155

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,984	2,440	9,418	-	11,006
商品保証引当金	1,307	2,015	-	-	3,323

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,295
預金	
当座預金	116,737
普通預金	639,868
別段預金	849
定期預金	25,137
計	782,593
合計	792,889

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	18,981
西武建設(株)	14,581
東京ソフト(株)	6,469
(株)ジェーシービー	6,236
ヒューマンリソシア(株)	4,284
その他	136,886
合計	187,439

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
216,802	2,910,078	2,939,441	187,439	94.0	25.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
中古品	179,880
ジャンク品	590
サプライ品	15,174
合計	195,646

貯蔵品

品名	金額(千円)
梱包資材	1,053
PC ホワイト	820
合計	1,874

差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富国生命保険(相)	57,889
A M B 東海特定目的会社	32,777
東京建物(株)	20,000
(株)文本	15,000
(株)日本サプリース	14,965
その他	94,320
合計	234,952

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	15,675
N T T レンタルエンジニアリング(株)	14,092
(株)オーク情報システム	13,750
富士通(株)	12,067
(株)ジェイティ財務サービス	10,842
その他	113,025
合計	179,454

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第2四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第3四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	第4四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高 (千円)	818,137	814,671	756,317	960,102
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ( ) (千円)	42,536	20,098	45,551	52,676
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (千円)	22,752	8,984	27,241	27,298
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	927.00	366.05	1,109.91	1,112.24

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子広告。ただし電子広告ができない場合は日本経済新聞、 電子広告掲載URL ( <a href="http://www.prins.co.jp/">http://www.prins.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第21期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）平成21年8月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）平成21年10月15日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書を平成22年8月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 確認書の訂正確認書

平成21年4月14日関東財務局長に提出の第21期第3四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書を平成21年7月23日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月28日

株式会社 パシフィックネット  
取締役会 御中

### 九 段 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅見 仁 一 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 並 河 慎 一

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月30日

株式会社 パシフィックネット  
取締役会 御中

### 九 段 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅見 仁 一 郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 並 河 慎 一

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月30日開催の取締役会の決議に基づき子会社を設立した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年7月30日開催の取締役において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成22年8月20日に払込手続が完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。